

一 般 競 争 入 札 公 告

物品の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和8年4月17日

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之



1. 競争に付する事項

- 1) 件 名：超純水・純水製造装置更新
- 2) 仕 様 等：仕様書のとおり

2. 入札方法

- 1) 入札当日参加者名簿に会社名、出席者名（代理可）を必ず記入すること。
- 2) 入札書は原則として封書にて提出すること。
- 3) 入札する額は、購入価格の総額とする。
- 4) 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5) 入札は当研究所の予定価格に達するまで3回を限度として行う。1回目提出する書類は入札書及び見積書とし、以降2、3回目については入札書のみとする。
- 6) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の入札は行わずに、その1者との随意契約により契約を締結する。
- 7) 3回目の入札に付し落札者がいない場合は、最低入札価格提示者と随意契約により契約を締結する。
- 8) 第1回目のみ入札書を郵送（書留扱いに限る）により提出することができる。この場合は令和8年5月21日（木）17時までに総務部総務課契約係に到着することを要し、封皮には「令和8年5月22日（金）執行 超純水・純水製造装置更新入札書」と明記すること。（入札書及び見積書に記載する日付は開札日とすること。また、封筒には質問書の原本も同封すること。）

3. 入札に参加する者に必要な資格

- 1) 入札に参加を希望する者は、以下のいずれかの参加資格を有することを証明する書類を令和8年5月19日（火）17時までに提出すること。なお、当該参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明する書類を提出することとし、入札の日時までに参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1) 当研究所の競争参加資格「物品の購入」の認定を受けた者。
 - (2) 国の競争参加資格「全省庁統一資格」において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
 - (3) 自治体の行政機関において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
- 2) 入札に参加を希望する者は、本入札の公告日から開札の時までの間に、国又は自治体の行政機関において指名停止の措置を受けていないこと。

4. 交付期間

交付の日から令和8年5月18日（月） 17時まで

5. 入札・開札の日時及び場所

令和8年5月22日（金） 13時30分
公益財団法人環境科学技術研究所 本館2F会議室
上記日時に遅れたときは、入札に参加することができない。

6. 契約条項及び仕様書を示す場所

〒039-3212
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字家ノ前1番7
公益財団法人環境科学技術研究所
総務部総務課契約係 山本 良亜樹（物品契約条項及び仕様書等を配付します）

7. その他

別紙のとおり

補 足 説 明 事 項

- 1) 契約書作成の要否
不要
- 2) 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - (2) その他入札条件に違反した入札
- 3) 契約手続きについて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 4) 入札者に求められた義務
入札者が作成した書類等は当研究所において審査し、採用し得ると判断した場合の入札書のみを入札の対象とする。また、提出した資料について説明を求められた時は、これに応じなければならない。
- 5) 落札者の決定方法
本仕様書を満足できると判断した場合の入札書のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによる抽選により落札者を決定する。
入札は、契約の申込として取り扱う。
- 6) 入札保証金及び契約保証金
免除する
- 7) 支払条件
検査払い
- 8) 必要書類
入札には以下の書類を持参すること。
 - (1) 入札書：3枚
 - (2) 見積書：公益財団法人環境科学技術研究所 角田 英之 宛
(入札書に記載する金額の内訳を記載すること。)
 - (3) 見積書用紙：複数枚
(「(2) 見積書」の中で、値引き額及び値引き後合計額が記載されていないもの。随意契約時に金額を記入のうえ提出すること。)
 - (4) 質問書：原本
 - (5) 委任状、その他これに準ずる書類：代理人(随意契約に関する権限も有すること)をもって入札する場合に提出すること。
- 9) 現場説明
無し
- 10) 質問書
 - (1) 提出期限：令和8年5月19日(火)：12時まで
入札に参加を希望する者は、質問の有無に関わらず、電子メールにて質問書を提出すること。
 - (2) 回 答：令和8年5月20日(水)13時～17時
質問があった場合、上述の時間内に電子メールにて回答する。なお、回答は、入札に参加を希望する者全てに一斉送信する。
 - (3) 質問書の提出先
総務部総務課契約係 山本 良亜樹
E-Mail ies_keiyaku@ies.or.jp
T E L 0175-71-1215 (直通)
- 11) その他
 - (1) 入札申込者心得書のとおり。
 - (2) 契約名称、契約締結日、契約相手の商号又は名称・住所、契約金額を当研究所ホームページに掲載する場合がある。

入 札 書

件 名：超純水・純水製造装置更新

金 額：	円
消費税：	円
合 計：	円

上記金額により契約条項を承認のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 角田 英之 殿

住 所

会社名

代表者

代理人

印

印

令和 年 月 日

質 問 書

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之 殿

住 所
会社名
代表者

印

入札件名：超純水・純水製造装置更新

【質問事項】

・

令和 年 月 日

委 任 状

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之 殿

住 所
会社名
代表者

印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

受 任 者	住所
	所属
	氏名

委任事項 以下の入札並びに見積に関する一切の事項
・超純水・純水製造装置更新

受任者使用印鑑



超純水・純水製造装置更新 仕様書

1. 目的及び概要

本システムは、分子生物学実験やマウス解剖のための試薬品や器具洗浄のために用いる純水及び超純水を作製する装置（補更 18-0002-1～4）である。

本機器は導入より 20 年間に渡り週 100L の純水・超純水を作成してきたが、基盤の故障によりエラーランプが常時点灯する、原因不明エラーにより純水装置が突然停止する、漏水などの不具合が出ている。修理を業者に依頼したが本機器の修理パーツは販売を終了しており修理を行うことはできない。

本システムが停止すると試薬品の調製、洗浄のための純水の作製ができないため調査研究が遅れることとなることから早急に機器の更新を行う。

2. 品名・規格・数量

超純水・純水製造装置 一式（相当品可）

【相当機種構成】

1) メルク社 超純水・純水製造装置 Milli-Q IQ 7010 1 式

【付属品】 Q-POD : 1 式、E-POD : 1 式、K2 リークレス架台 : 1 式

3. 装置の仕様

- ① 純水製造能力 : 10L/時間
- ② 純水タンク : 100L
- ③ 採水ディスペンサー : 純水 (E-POD)、超純水 (Q-POD)
- ④ 超純水水質 : 比抵抗値 18.2M Ω · cm
- ④ 純水水質 : 製造水比抵抗 5M Ω · cm 以上
- ⑤ 漏水対策がされている架台 : 有 (K2 リークレス架台)

4. 納入届出場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字家ノ前 1 番 7

公益財団法人環境科学技術研究所 総務部

5. 納入場所

青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字発茶沢 2 番 121

公益財団法人環境科学技術研究所 先端分子生物科学研究センター

第 1 研究棟 洗浄室

6. 納入期限

令和 8 年 7 月 31 日

7. その他

- ・既設品は当研究所の指示する場所へ移動させること。
- ・更新機器の据付・調整及び取扱説明を行うこと。
- ・別添の機能を満たすものについては相当品可とする。

相当機種機能選定

- ① 純水製造能力が1時間あたり10L以上であること
- ② 純水タンクが100L以上であること
- ③ 採水ディスペンサーが純水用と超純水用でそれぞれ独立していること
- ④ 超純水の水質の比抵抗値が $18\text{M}\Omega \cdot \text{cm}$ 以上であること
- ⑤ 純水の水質の製造水比抵抗が $5\text{M}\Omega \cdot \text{cm}$ 以上であること
- ⑥ 漏水対策がされている架台があること